



# 省エネルギー診断はGXの第一歩！

GX(グリーントランスマーション)とは経済産業省が提唱した「脱炭素社会の実現に向けた取組を通じた、経済社会システム全体の変革」を言います。

GXの取組みでは、自ら使用するエネルギーの節約が必須です。GXを通じて従来必要だった光熱費や燃料費などのコストを大幅に削減でき、コストの削減により利益率の向上も期待できます。

その第一歩として自社の現状の把握、運用の見直しや機器更新等の省エネ改善提案などを受けられる「省エネルギー診断」をご活用ください。

## 令和5年度 中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金

### 補助金を活用して自己負担減!!

#### STEP 1

まずは現状を把握するために、  
省エネルギー診断を受けてみてはいかがでしょうか？

効果的な節電対策(LED 照明等への更新)で光熱費を削減したいと考えている市内の中小企業事業所へ、省エネルギー診断を行っています。この制度は技術専門員が現地診断等を行って改善提案をいたします。

#### 令和5年度補助金利用を検討されている皆様へ

無料で受診できる省エネルギー診断は、本年度は申込が殺到しており、当該補助金事業の交付条件である令和6年2月末までの工事完了が困難となる見通しのため、立川市では本年度中に補助金の活用を希望される中小企業へは国等が行っている有料の省エネルギー診断をご案内しています。

#### STEP 2

省エネ改修を行う場合には、  
補助金を活用して自己負担を減らしましょう。

省エネルギー診断を受診した市内に事業所を持つ中小企業が、改善提案に基づいて行う省エネ改修に対して補助を行っています。(※予算がなくなり次第終了します。)

対象事業者 立川市内の事業所(中小企業)

補助金額

補助対象経費の1/3以内(上限50万円)

条件

令和6年2月末までに改修工事が完了する  
エネルギー使用量等を把握している 等

対象設備

高効率照明器具(LED 照明器具等)  
業務用エアコン等の取り替えなど

立川市 環境下水道部 環境対策課 ゼロカーボン推進係

電話 042-528-4341(直通) FAX 042-524-2603

メール kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp



#### 中小企業者 省エネルギー推進事業者 認定制度

市では省エネルギーに積極的に取り組んでいる市内中小事業者を「省エネルギー推進事業者」として認定し、認定証を交付し、市のホームページで事業者名等を公表する制度を行っています。

詳しくは右記 QR コード  
よりご参照ください。



市ホームページ

#### 立川商工会議所が窓口になると、 設備資金の相談も同時対応!!

立川商工会議所では、中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金の斡旋だけではなく、設備買い替えに伴う資金繰りなど、金融面での公的融資に関する相談は随時応じております。特に、商工会議所の推薦で利用可能な小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、無担保・無保証人・低金利で利用できる融資制度です。他にも公的融資制度(東京都・立川市等)を紹介・斡旋もしております。お気軽にご相談ください!!

立川商工会議所 環境コミュニティ特別委員会

[お申込み・お問い合わせ先] 電話 042-527-2700

〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F <https://tachikawa.or.jp>